

令和7年度 障害者差別解消法講座

さんかひむりょう
参加費無料

こうじのうきのうしようがい しつごしょう
**高次脳機能障害・失語症って
なんだろう？～体験しながら学ぼう～**

令和8年2月19日(木) 14:00～15:30

こうし
講師

きょうどふ
京都府リハビリテーション支援センター

こうじのうきのうしようがいしえん
高次脳機能障害支援コーディネーター 南 紗音氏

げんごちょうかくし やまはら ちさとし
言語聴覚士 山原 千里氏

かいじょう
会場

やわたしぶんか
八幡市文化センター3階

だい かいぎしつ やわたしやわたかばたけ
第3会議室 (八幡市八幡高畠5-3)

たいしょう
対象

やわたしざいじゅう ざいきん かた
八幡市在住・在勤の方

ていいん
定員

めい
50名

さんか きぼう かた みぎした
※参加を希望される方は、右下の

じげん でんわ ファックス
二次元コード、電話またはFAXにて

もうしこ しめきり
お申込みください。(締切: 2月13日)

もうしこみさき といあわ さき
申込先・問合せ先

やわたしあくしょ しょう ふくしか
八幡市役所 障がい福祉課

でんわ
電話: 075-983-2129 FAX: 075-981-8080

とうじつ しゅわつうやく ようやくひつき
※当日は手話通訳・要約筆記・ヒアリングループをご用意しています。

こうじのうきのうしようがい のう びょうき のうそつちゅう
高次脳機能障害とは、脳の病気(脳卒中など)や頭部の事故によって、脳がダメージを受け、脳機能に支障をきたす障がいです。

ほんにん しゅうい ひと きりかい
本人や周囲の人も気づきにくく、理解されづらいことから、「目に見えない障がい」と言われています。

こんかい こうじのうきのうしようがい しゅうへんじょうじょう
今回はその高次脳機能障害と周辺症状である失語症について学びます。

さんか
ぜひご参加ください。



れいわ ねんど しょうがいしゃさべつかいしょうほうこうざ さんかもうしこみしょ
令和7年度 障害者差別解消法講座 参加申込書

FAX 075-981-8080

やわたしやくしょ しょう ふくしかあ
(八幡市役所 障がい福祉課宛て)

以下の事項にご記入のうえ、申し込みをしてください。

だんたいめい (団体名)	()
もうしこみしゃしめい 申込者氏名	
れんらくさき 連絡先	でんわ 電話 () FAX ()

こじんじょうほう と あつか
《個人情報の取り扱いについて》

こじんじょうほう しゅさいしゃ れんらくじこう はっせい とき れんらくさき
いただいた個人情報は、主催者からの連絡事項が発生した時の連絡先として
使用します。それ以外の目的には使用いたしません。